

上浜地区大規模雨水処理施設整備事業計画（津市）

項 目	内 容 ・ 施 策 等			
選定理由	上浜排水区は、県都の玄関口となる津駅・官公署、南北を縦断する一般国道23号があり、二級河川安濃川と志登茂川に挟まれ浸水地域であることから、上浜都市下水路事業とし昭和45年に認可を受け整備を開始してから50年以上が経過しており、桜橋ポンプ場や雨水幹線などの雨水処理施設の老朽化が進行している。これらの施設について適切な機能確保を図り浸水被害を防止するため、集中的な雨水処理施設の改築を実施する必要がある。			
整備目標	<p>① 本計画における対象降雨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画におけるハード・ソフト含めた対象降雨：55mm/h ・目標とする理由：津市公共下水道事業計画における計画降雨：55mm/h ・ハード整備による整備水準の目標：55mm/h（1/8確率降雨） <p>② 目標設定</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 生命の保護の観点：改築により当該排水区に存在する障害者等要配慮者関連施設 13 箇所の床上浸水を防止する。 ii) 都市機能の確保の観点：改築により当該地区に存在する官公庁、医療機関の浸水を防止し機能を確保する。 iii) 個人財産の保護の観点：改築により当該地区に存在する家屋の浸水を防止する。 iv) その他：特になし。 			
項 目	内 容 ・ 施 策 等			
内水ハザードマップ策定状況	<p>・有（令和5年3月31日）</p>			
主な事業内容	公助	ハード対策	下水道管理者	雨水ポンプ場の整備（桜橋ポンプ場） 排水能力 547 m ³ /分（ポンプ、除塵機、発電機 1 式）
			下水道管理者以外	
		ソフト対策	下水道管理者	
			下水道管理者以外	
	自助	ハード対策		
		ソフト対策		

備考) 事業内容については主な施策について具体的な実施数量を記述

また、下水道管理者以外が行う施策については、道路管理者など実施主体、制度要綱等を具体的に記述

(様式 1)

年度計画（百万円）

名称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	計
桜橋ポンプ場	10	402	445	243	240	240	1580
計	10	402	445	243	240	240	1580

項目	内容・施策等
整備効果	・桜橋ポンプ場において、40年以上が経過しているポンプをはじめ、自家発電機設備及び沈砂池設備について雨水排水機能を適切に確保する。 (ポンプ：547 m ³ /分、自家発電機：625kVA、沈砂池：幅 6m×高さ 9.2m)
放流先河川との調整状況	今回は既存ポンプ場を改築のため、放流先河川と調整は必要なし。